

令和 6 年度第 1 回三木町総合戦略検証委員会

第 2 期総合戦略の事業概要

日時：令和 6 年 8 月 2 日（金） 午前10時～

場所：三木町会議室棟 1 号会議室



子育てよし、住んでよし、
学び遊んでよし、働いてよし

1（1）総合戦略とは

国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少・少子高齢化に的確に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持するための総合的な計画です。

1（2）総合戦略の位置づけ

総合計画である「三木町振興計画」と「総合戦略」を一本化し、**令和3年度から令和7年度までの5か年計画＝「第2期総合戦略」を本町のまちづくりの設計書**として運用します。



基本方針：「若者が帰ってくるふるさとを創る」

基本目標

施策の基本的方向

具体的な施策

【基本目標1】 ふるさとの活力を育む産業創成戦略	ア 産業・地域経済の活性化 イ 観光振興
【基本目標2】 ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり戦略	ア 産官学金等連携 イ 移住・交流
【基本目標3】 子育てしやすい教育まちづくり戦略	ア 安心して子どもを産み育てられるまち イ 教育のまち宣言
【基本目標4】 健やかで心豊かなまちづくり戦略	ア 健康寿命の延伸 イ 高齢者対策
【基本目標5】 やさしく安全な郷土をつくるまちづくり戦略	ア 安心・安全 イ やさしい住環境 ウ 公共交通利便性向上 エ 生涯活躍のまち オ 人権尊重意識の高揚 カ 文化の香り高い郷土 キ 健全な行財政運営



①	子どもと親の健康を守る
②	支援を要する子どもや家庭を支える
③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる



基本目標

施策の基本的方向

具体的な施策

【基本目標1】 ふるさとの活力を育む産業 創成戦略	ア 産業・地域経済の活性化	①	地場産業の振興
		②	農林業の振興
	イ 観光振興	①	観光資源の活用と創出
【基本目標2】 ふるさととのつながりを育 み活かすまちづくり戦略	ア 産官学金等連携	①	産官学等連携強化・民間の参画
		②	瀬戸・たかまつネットワーク連携強化
	イ 移住・交流	①	まちの魅力発信強化
		②	交流・定住人口の拡大・関係人口創出
【基本目標3】 子育てしやすい教育のまち づくり戦略	ア 安心して子どもを産み育てら れるまち	①	子どもと親の健康を守る
		②	支援を要する子どもや家庭を支える
		③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる
	イ 教育のまち宣言	①	子どもが健やかに成長する環境をつくる
		②	社会を生き抜く力を養う教育の充実
		③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進
		④	学校教育環境の整備

基本目標

施策の基本的方向

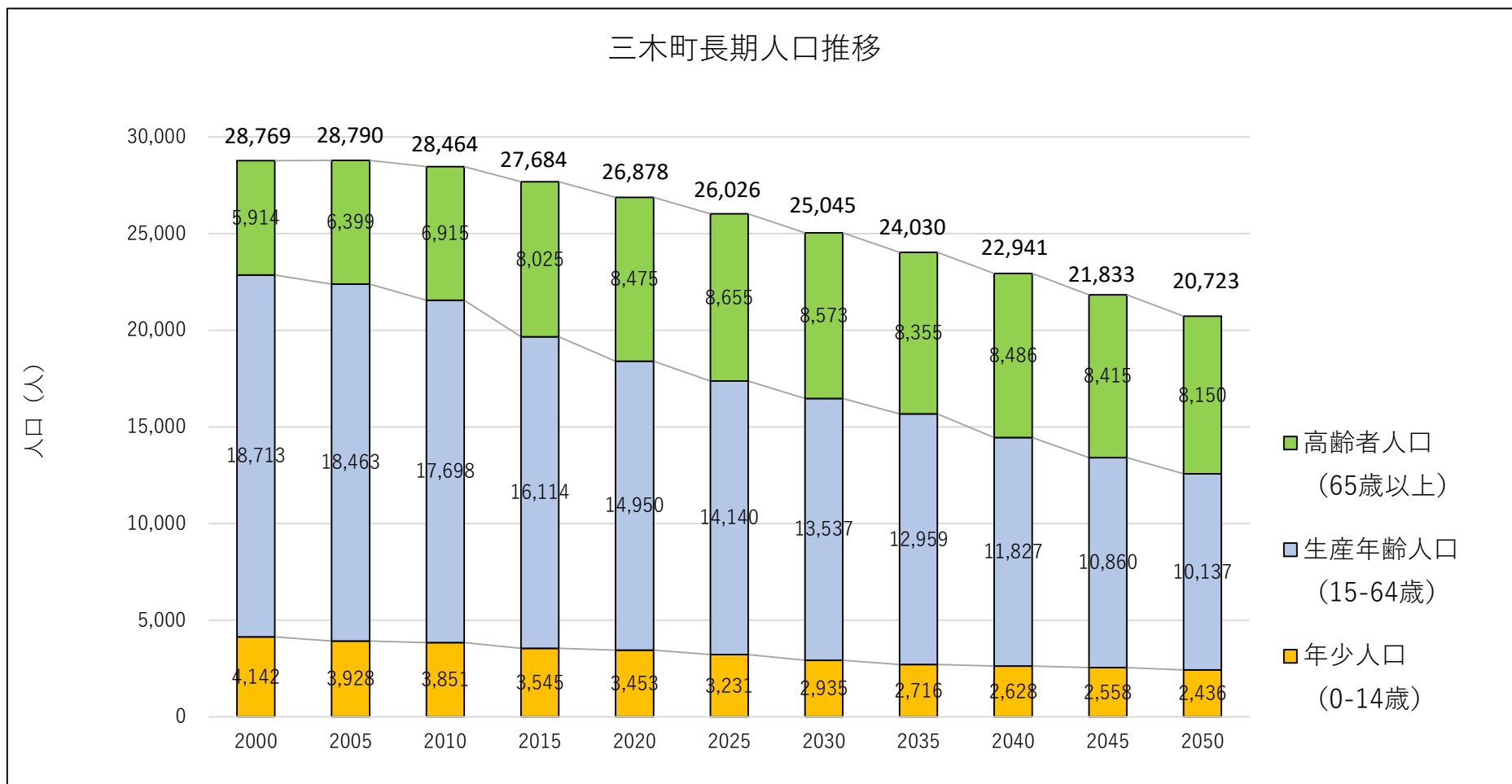
具体的な施策

【基本目標4】 健やかで心豊かなまちづくり 戦略	ア 健康寿命の延伸	①	健康づくりの推進
	イ 高齢者等対策	①	地域包括ケアシステムの構築
		②	高齢者の生きがいづくりを支援する
		③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち
【基本目標5】 やさしく安全な郷土をつくる まちづくり戦略	ア 安心・安全	①	地域の防災意識と防災力の向上
		②	防犯・交通安全対策の推進
	イ やさしい住環境	①	空き家対策の推進
		②	環境保全活動の推進
		③	生活環境の充実
	ウ 公共交通利便性向上	①	持続可能な公共交通サービスの導入
	エ 生涯活躍のまち	①	新たな地域コミュニティ
	オ 人権尊重意識の高揚	①	人権尊重意識の普及・高揚
	カ 文化の香り高い郷土	①	スポーツの推進
		②	文化・芸術の振興
	キ 健全な行財政運営	①	効率的な行政運営の推進
		②	ICTの活用

2 三木町の現状とこれからについて



人口推移



国立社会保障・人口問題研究所の令和6年度推計（国勢調査）から本町の長期人口を推計
本総合戦略策定時の推計（令和元年推計）より人口減少、高齢化率とも緩やかな推移となっているが、依然として、将来にわたって少子高齢化傾向が継続する見込みにある。

財政状況

< 本町の主要財政指標について >

年度	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
財政力指数	0.585	0.583	0.561	0.545	0.534	0.525

財政力指数（2022（R4）年度：県内17市町中7位）

基準財政収入額/基準財政需要額⇒“1”に近く、“1”を超えるほど財政に余裕がある。基準財政収入額及び基準財政需要額とは、収入額、支出額を交付税算定の際に一定の算定式に当てはめた額を指し、この差額が主に普通交付税により措置される。

経常収支比率（％）	89.2	86.3	88.5	83.3	88.5	88.5
------------------	------	------	------	------	------	------

経常収支比率（2022（R4）年度：県内17市町中6位）

経常経費とは、固定費のことを示す。人件費、光熱水費、事務用消耗品など、経常的に必要とされる経費のうち、経常的に収入される一般財源（税、地方交付税等）が充当される比率。 ※一般財源とは、主に町の自主財源として取り扱うもの。（補助金や大半の地方債などは一般財源ではない。）

実質公債費比率（％）	3.9	3.8	4.1	5.1	5.8	8.4
-------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

実質公債費比率（2022（R4）年度：県内17市町中3位）

標準財政規模（税收等＋普通交付税など一般財源の補填財源）のうち、地方債元利償還金の割合。低い方が健全であり、この数値が25％を超えると、地方債の発行に様々な制約がある。本町では、今後大規模事業を控え、当比率が悪化する可能性が高い。

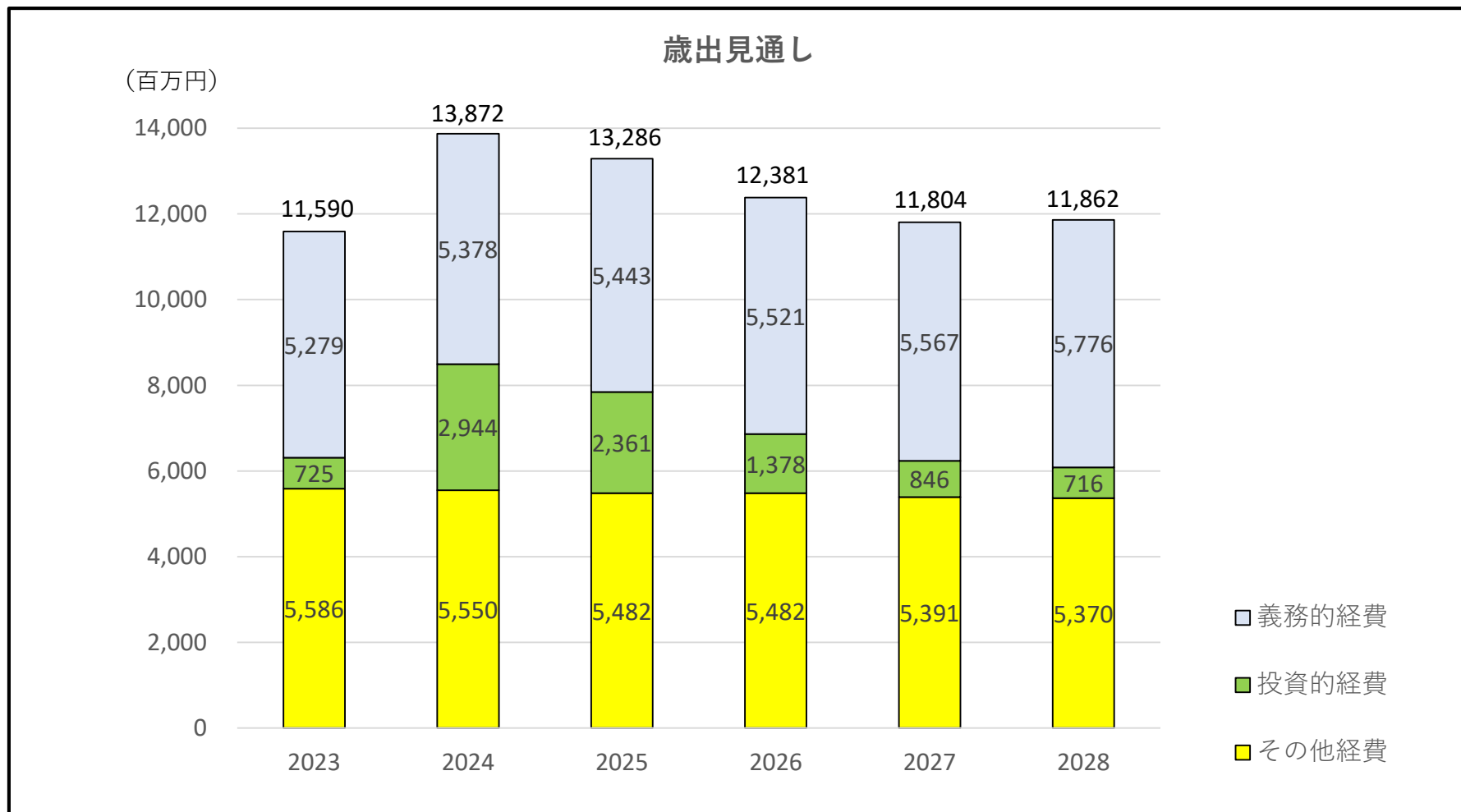
将来負担比率（％）	9.8	10.5	7.9	—	—	—
------------------	-----	------	-----	---	---	---

将来負担比率（2022（R4）年度：県内17市町中1位（算定されない10市町のうちの 하나가本町））

地方自治体が負担すべき負債（借入金等）の、標準財政規模に対する割合。“0”に近く、“0”を下回り算定されないほど健全財政である。R4決算において本町は、充当可能基金や交付税対象となる元利償還金等の合計が将来負担額を上回り、実質的な将来負担額が“0”を下回った。（将来負担なし）しかしながら、この値に関しても、今後の大規模事業の影響により、悪化することが予想される。

2 三木町の現状とこれからについて

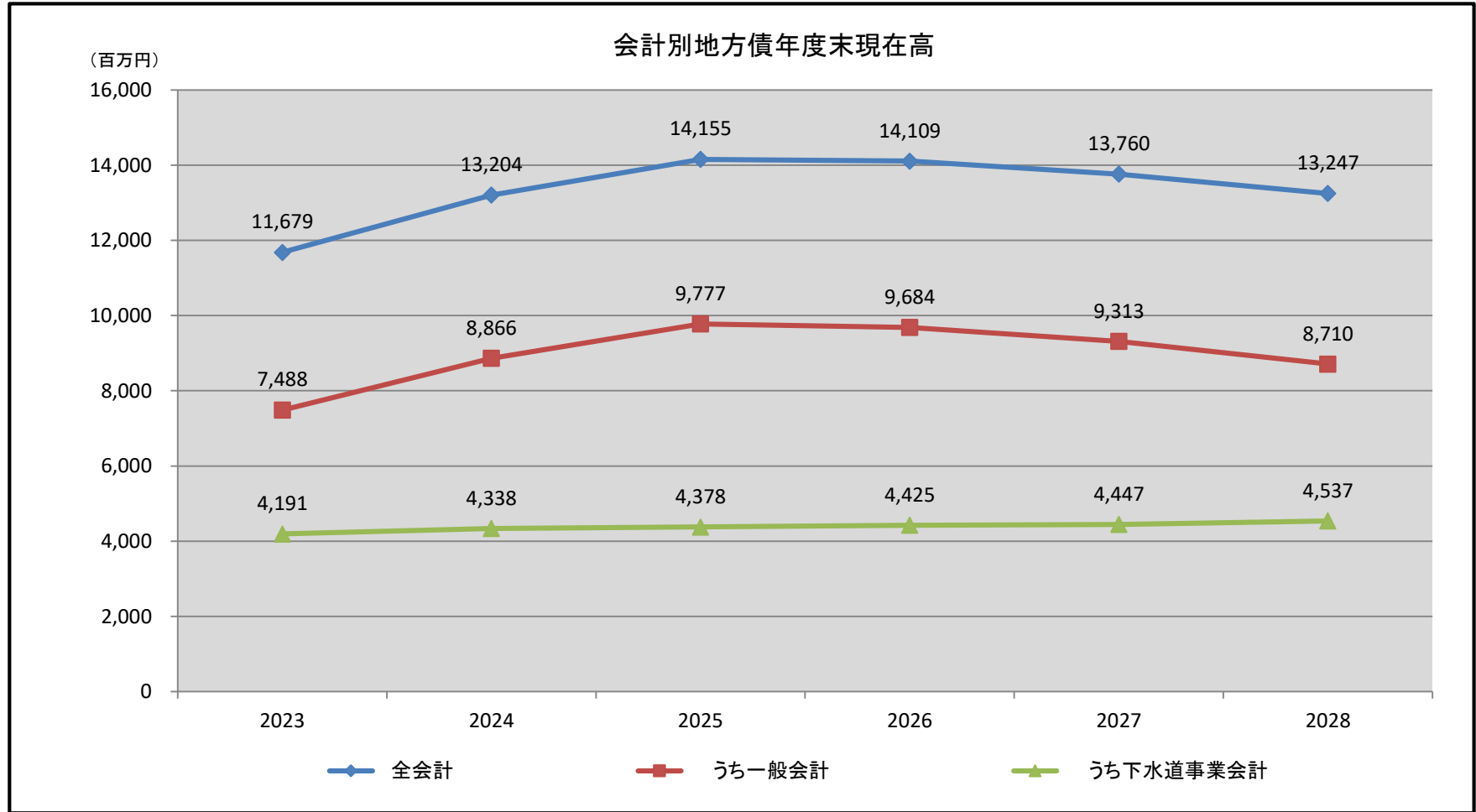
財政計画



R6年度～R7年度（2024年度～2025年度）には給食センター建設、虹の滝キャンプ場、認定こども園等大規模事業が多数重なり、歳出額が大きくなる。自主財源の獲得、補助金の積極的活用など、一般財源の負担低減に努める必要がある。

2 三木町の現状とこれからについて

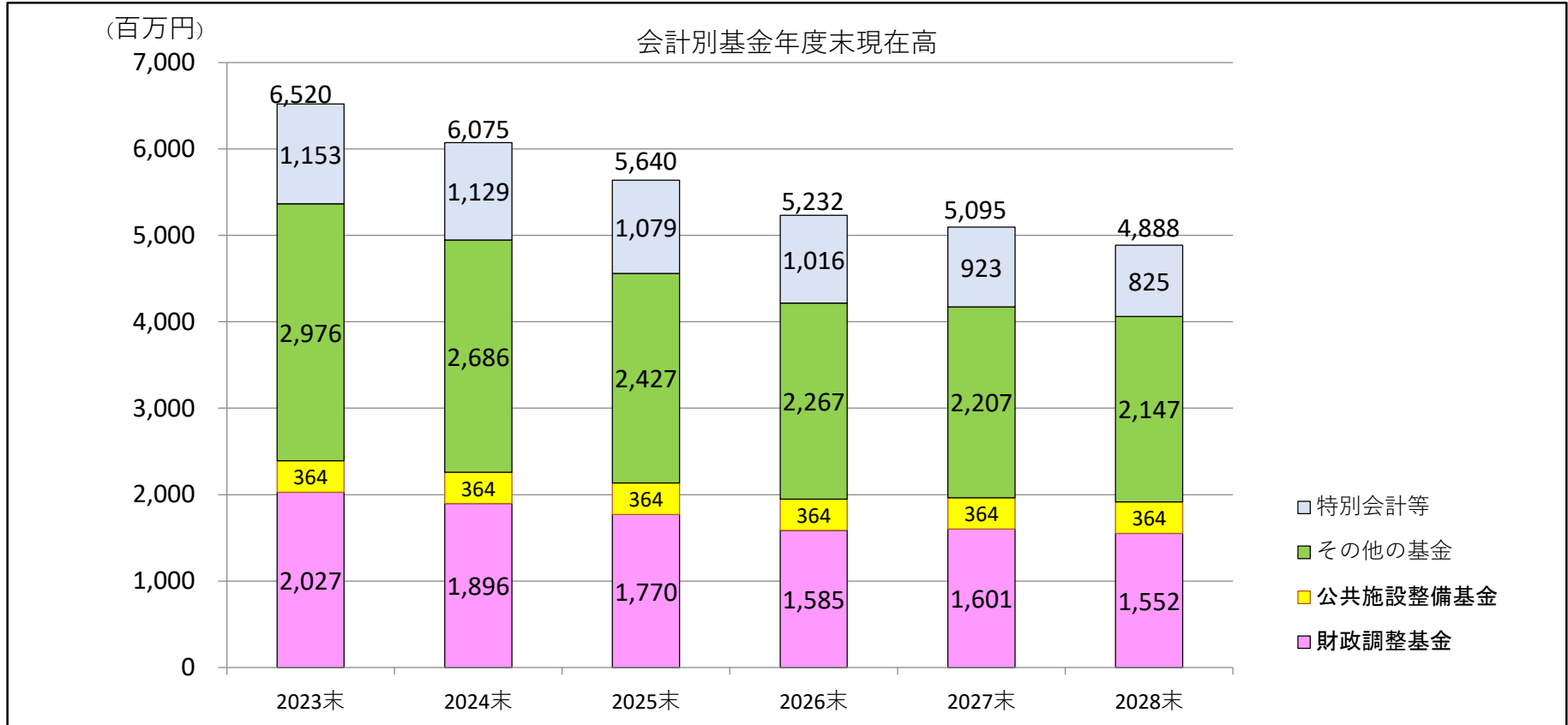
財政計画



R6年度～R7年度（2024年度～2025年度）には給食センター建設、虹の滝キャンプ場、認定こども園等大規模事業が多数重なり、地方債現在高が大きくなる。交付税措置率の高い地方債の活用を検討する。

2 三木町の現状とこれからについて

財政計画



R6年度～R7年度（2024年度～2025年度）には給食センター建設、虹の滝キャンプ場、認定こども園等大規模事業が多数重なり、基金の取り崩し額が大きくなる。ふれあいふるさと基金（ふるさと納税）の活用等により、財政調整基金の取り崩し額を低減する必要がある。

※財政調整基金：収支の均衡を図るため充当する町独自の基金。2025（R7）年度末残高21億円を目標（行財政改革実施計画参照）としているが、大規模事業の影響で目標達成困難。

1-ア-① 地場産業の振興

ふるさと納税 寄付金額に応じた各種返礼品



▲讃岐桶



▲ジェラート



▲フルーツ



▲アスパラガス

R5ふるさと納税件数
14,316件
寄附金額合計
235,129,531円

※返礼品、発送料等を差し引いた額を積み立てています。

R5年度 主なふるさと納税充当事業

- ・ 学校施設修繕・備品等
13,862千円
- ・ こども園整備事業
6,945千円
- ・ 旧井上分園整備事業
6,123千円

R5年度 年度末残高
1,796,358千円
(R3:1,620,018千円 R4:1,807,106千円)

1ーアー② 農林業の振興
2ーイー① まちの魅力発信強化
2ーイー② 交流・定住人口の拡大・関係人口創出

いちご暮らし事業



三木町の特産品である「いちご」を資源とし、**就農・移住・子育てなどの支援が充実した、住みやすく、魅力あるまちとしてPRしています。**

<PR事業>



▲R6.2.4 第2回いちごの日イベント
【丸亀町グリーン】



▲R6.2.10～2.18 三木町いちごウィーク
【ホブソンス アイスクリーム パーラー有明店(東京都)】

初の東京イベントで、三木町のいちごを全国にPRできました。

1-イ-① 観光資源の活用と創出

公式ウェブサイトを活用した魅力発信
SNS等を活用した情報発信

～三木町フォトコンテスト2023～

★入賞作品

プリント部門 グランプリ



「大数珠繰り」

プリント部門 石川直樹賞



「村祭」

Instagram部門 グランプリ



熊野神社の二本杉（奥山）



SNSフォロワー数 (Instagram) :

令和4年度 4,277人 → 令和5年度 **4,767人**

虹の滝キャンプ場再整備事業



この度、施設の安全管理および近年のキャンプブームに合わせた魅力向上のため、再整備を行います。

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
現地調査	実施設計	再整備工事	再整備工事	再整備工事	リニューアルオープン

1-イ-① 観光資源の活用と創出

Miki Green Out Meeting～気づきの森～

テーマは「アウトドア」

子どもたちが地域の自然やモノに触れて、「気づき」、「学び」を体験できるアウトドアイベント



▲火育



▲水晶の採取



▲マルシェ



▲ボーイスカウト



▲エイサー

首里城を3度救った鎌倉芳太郎没後40年にその功績を讃え、沖縄との交流を推進しています。
令和6年度には、首里城の再建にあわせ、現地に鎌倉芳太郎記念碑が築造される予定です。



1-イ-① 観光資源の活用と創出

2-ア-① 産官学金等連携強化・民間参画

三木町×香川大学 包括連携協定・三木町×三木高校 包括連携協定



平成28年10月3日に香川大学と、令和2年7月31日に、三木高校と包括連携協定を締結しました。包括連携協定とは、ある事業に特化せず、あらゆる場面で相互に協力するものです。



▲R5三木町ふるさとカレンダー

三木町と三木高校が合同でカレンダーを作成し、卒業生及びOBに配布しました。令和4年度から実施しており、「若者が帰ってくるふるさとを創る」ため、ふるさとを懐かしめるような、四季折々の特色ある写真を掲載しています。



【山南営農組合】



【TSUMIKI ハウス】

▲香川大学生フィールドワーク

大学生の研修として、地域に根差したモデル的な事業を行っている団体、人との交流を通じ、地域活性について学ぶ機会を提供しました。

3 取組事業報告について

1－イ－① 観光資源の活用と創出

2－ア－① 産官学金等連携強化・民間参画

三木町×“よい仕事おこし”フェア実行委員会 包括連携協定

※令和5年度協定締結、令和6年度事業実施



▲R5.3.27 協定締結式



▲クラフトビール ラベル

令和6年3月に、東讃2市1町と“よい仕事おこし”フェア実行委員会（事務局：城南信用金庫）は、地域活性化に関する協定を締結しました。

協定事業第1弾として、羽田イノベーションシティ（東京都）地域の特産品を用いたクラフトビールの醸造を行い、三木町は「いちご」のクラフトビールを醸造し、「三木いちごエール～さぬき宵姫～」と命名しました。

去る7月18日に完成式を実施し、現地での販売のほか、ふるさと納税返礼品、町内での販路拡大等を検討中であり、今後とも本町のPR活動に役立てていきます。

2-アー② 瀬戸・たかまつネットワーク連携強化

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業

連携市町



令和5年度末にビジョンを改定し、人口減少社会に向け、既存事業のより効果的な推進、関係人口・交流人口の拡大等を重点的に実施するため、連携事業の整理を行い、令和4年度末の79事業から61事業を抽出し、重点的に実施していくこととした。

R6新規連携事業

【MICE振興を通じた圏域経済の活性化事業】

MICEを誘致し、圏域内の魅力発信を行うことで圏域内での周遊を促進し、圏域全体の交流人口の拡大による経済活性化、イメージアップを行う。

※MICE・・・Meeting(会議、研修)・Incentive travel(研修旅行)・Convention(大会、学会)・Exhibition(展示会、イベント)

【放課後FACT-ory～「こどもの学びを地域で支える」を循環させる地域学習プラットフォームサービス～の推進事業】

こどもの学びを地域で支えるための「地域学習プラットフォーム」を構築し、地域の企業等が持つ情報をデジタル技術によって結び付け、こどもの学習や体験の選択肢を広げる。

【MICE参加者への情報発信を通じた大都市圏住民との交流の促進事業】

MICE参加者に対し、圏域内の課題解決を図りながら住民と交流するイベントのPRを行うことで、大都市圏の住民との交流を促進し、定住、定着につなげる。

連携事業数： 令和6年度 **49事業/ 61事業** (参考 令和5年度 62事業/79事業)
(令和5年度末 決定) (令和4年度末 決定)

3 取組事業報告について

2-イ-① まちの魅力発信強化

KIT*MIKIを活用した魅力発信

▼三木町公式ホームページ



▼観光サイト KIT*MIKI



白山・まんで願鏡・嶽山・虹の滝など町の観光情報を紹介

三木町公式HPで、観光、魅力発信専用サイト「KIT*MIKI」を活用しています。

▼魅力発信サイト KIT*MIKI



移住・就農の情報紹介や町の魅力発信

KIT*MIKI閲覧数： 令和4年度 96,864人 → 令和5年度 87,866人

※魅力発信ツールの多様化により、手軽なSNS利用者が増加し、KIT*MIKI閲覧者が減となっていると考えられる。

ふるさと住民票



【ええもんキャンペーン】

The cover features three vertically stacked Noh masks. The top mask is black with white teeth and red accents. The middle mask is also black with white teeth and red accents. The bottom mask is black with white teeth and red accents. The background is a mix of red and purple. The title "ON PAPER" is at the top left. The main title "KIT*MIKI" is in large, stylized letters across the top. There are two QR codes on the right side. Japanese text is present throughout the cover. At the bottom, it says "2024 Spring".

ON PAPER

三木町ふるさと会報誌

KIT*MIKI

三木町公式アカウント Instagram
https://www.instagram.com/kit_miki_magama/

三木町三木町観光情報サイト
KITとMIKI WEBサイト
<https://www.kitnmiki.jp/kit-miki/>

むかし話が
聞こえる町

2024 Spring



【オンラインツアー】



オンラインツアーには、首都圏や関西圏にお住まいのふるさと住民に参加していただき、三木町の地場産品、魅力スポットを生中継で紹介しふるさと住民との交流を図りました。

ふるさと住民票登録者数： 令和4年度 900人 → 令和5年度 **937人**

3-1-4 学校教育環境の整備

学校給食センター整備



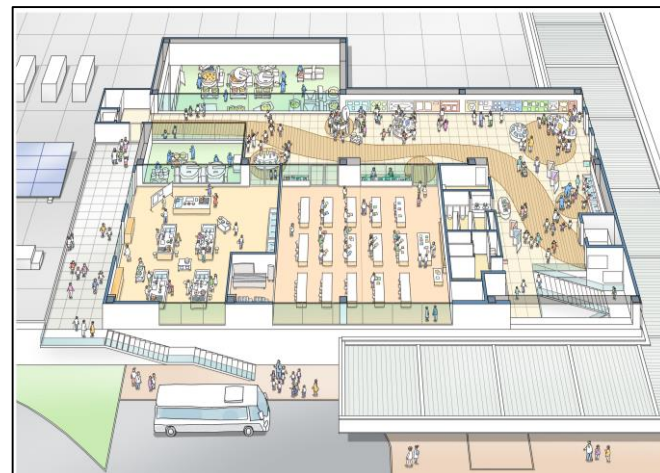
[数地南東側上空からの鳥瞰 CG]



[数地南側職員駐車場からの南立面 CG]

▲外観図（鳥瞰図・立面図）

給食調理場の老朽化に伴い、小学校4校を統合した学校給食センターを建設します。令和6年9月供用開始をめざし、供用開始後は、給食調理だけでなく、見学など幅広く活用できる施設として整備する予定としています。



▲利用イメージ

4 アー① 健康づくりの推進

健康寿命の延伸



▲血液検査（小4・中1）



▲血液検査（成人式）



▲20歳までの母子手帳

県内で先駆的に実施している血液検査

1987年～（中1）・2009年～（小4）から実施している血液検査結果をデータベース化し、分析・解析を行うとともに、成人期における健康管理に対する意識付けとして成人式に血液検査・健康チェックを実施

また、20歳までの健康管理を一元化するため、「20歳までの母子手帳」を作成。

4-ア-① 健康づくりの推進 4-イ-① 地域包括ケアシステムの構築

健康寿命の延伸 一般介護予防事業



▲さんさん会



▲げんき一ふ体操



▲貯筋体操クラブ

町内全域の公民館等公共施設で、定期的に体操教室など介護予防に資する教室を開講しています。

【ご長寿健康増進ポイント事業】

▼ポイント付与の様子



▼ポイントカード



▼R5受賞実績

ポイント数	受賞名（賞品）	受賞者数（人）
20～24ポイント	ご長寿ええで賞（おまんじゅう）	84
25～33ポイント	ご長寿うまげなで賞（きくらげ）	87
34ポイント以上	ご長寿で丈夫で賞（醤油）	60
55ポイント以上	ご長寿で丈夫で賞（醤油）×1、ご長寿ええで賞（おまんじゅう）×1	3
67ポイント以上	ご長寿で丈夫で賞（醤油）×1、ご長寿うまげなで賞（きくらげ）×1	1
85ポイント以上	ご長寿で丈夫で賞（醤油）×2	1
90ポイント以上	ご長寿で丈夫で賞（醤油）×2、ご長寿ええで賞（おまんじゅう）×1	1
94ポイント以上	ご長寿で丈夫で賞（醤油）×2、ご長寿うまげなで賞（きくらげ）×1	2
合計		239

介護予防教室参加者にポイントを付与し、ポイントに応じた賞品を贈呈することで、高齢者の介護予防事業に対する参加意欲の向上が期待できます。

5 ウー① 持続可能な公共交通サービスの導入

新交通体系によるコミュニティバスの運行



▲舞ちゃん号



▲幸（はっぴ）ちゃん号

◀車両を小型化し細街路まで走行できるように再編



▲バスロケーションシステム
(庁舎内設置)



▲ICカードチャージ機
(庁舎内設置)

ことでんで利用できるICカードがコミュニティバスでも利用でき、ことでのによりシームレスな乗り継ぎが可能となっています。

令和4年1月から、バス路線・ダイヤを見直し、実証運行を行い、その中で得られた課題点を再度見直し、令和6年1月から本格運行を開始しています。

5 キー① 効率的な行政運営の推進

行財政改革基本方針の実施 公共施設等の適正な管理



2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

行政に対する住民の信頼を高めるため、リスク管理の徹底を図るとともに、「ウィズコロナ」及び「アフターコロナ」に向けた AI・RPA の導入を推進し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組むことで、業務の効率化や、大規模感染が発生した際の業務の継続を行える環境の整備を行います。

2-1 住民の利便性の向上

住民の視点に立って、住民サービスの基本である窓口サービスを改善するとともに、申請書類の見直しや添付書類の省略化などにより、住民の利便性の向上に取り組みます。

【主な実施項目】

- ◇広報みき等（各種周知チラシを含む）の配布方法の検討
- ◇広報・広聴機能の充実に向けての取り組み検討 等

2-2 ICT を活用したサービスの向上

AI 及び RPA などの ICT 技術の効果的な活用や、行政手続のオンライン化の推進などにより、多様化する住民ニーズに対応した、より便利で利用しやすい住民サービスの向上に取り組みます。

【主な実施項目】

- ◇窓口案内の利便性向上
- ◇QR 決済の導入及び利用促進 等

2-3 ICT を活用した業務プロセスの最適化

業務の最適化の観点から事務事業を検証するとともに、ICT 技術の活用による業務の効率化やデジタル化の推進により、内部事務の迅速化・適正化に取り組みます。

【主な実施項目】

- ◇WEB 会議の促進
- ◇出先機関等のネットワーク構築 等

2-4 事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化

業務の最適化の観点から事務事業を検証するとともに、ICT 化以外で効率化が可能である事業に関して、内部事務の迅速化・適正化に取り組みます。

【主な実施項目】

- ◇封入封緘業務の削減
- ◇事務事業評価制度の見直し 等



【行財政改革基本方針】

【行財政改革基本方針】

アフターコロナ・ウィズコロナにおいて効率的に行政運営を行うための方向性を示すものです。

【公共施設個別施設計画】

限られた人員、財源のもと、施設類型、建築年、健全度等により分類し、将来的な管理計画を定めるものです。



第1章 個別施設計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

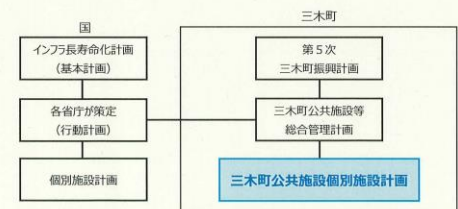
本町では、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、今後の財政状況が益々厳しくなると想定されるとともに、公共施設等の維持管理、運営に係る経費を確保することが、より一層困難になると考えられ、現在までに整備された公共施設の効率的な管理運営に向けて、公共施設の管理に関する基本的な方針を定めた三木町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を平成 28 年 6 月に策定しました。

なお、公共施設は、多様な世代の人達が利用する施設であるとともに、利用目的に応じて多様な施設が存在していることから、総合管理計画において示された公共施設全体の基本的な方針に基づき、施設類型別の施設ごとの取組方針等を示すことを目的とし、三木町公共施設個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）を策定するものです。

1-2 個別施設計画の位置づけ

個別施設計画は、上位計画である総合管理計画と整合性を持つ下位計画であり、本町が別に定める他の関連計画との整合を図ります。

図表 1.1 個別施設計画の位置づけ



【公共施設個別施設計画】

5 キー② ICTの活用

DXの推進 行政のデジタル化

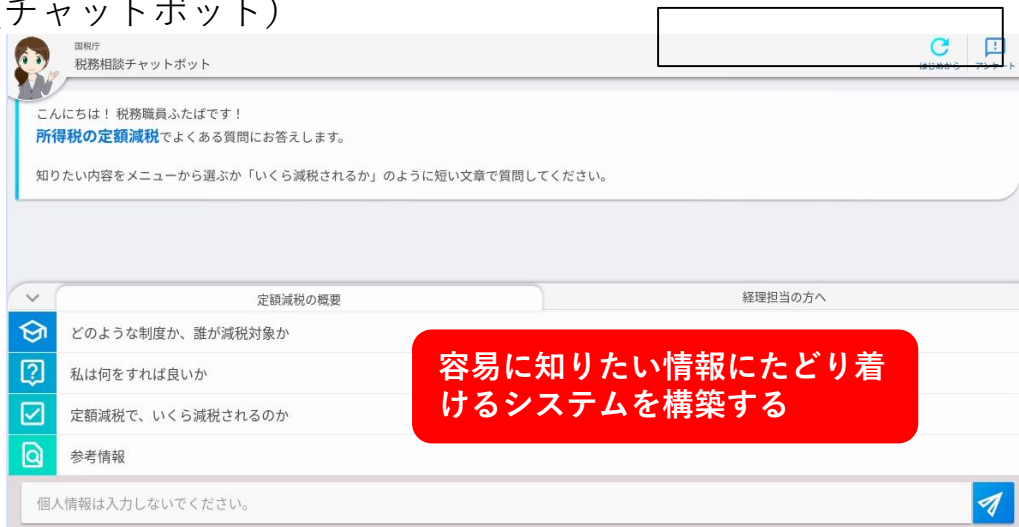


▲三木町DX推進計画（R6.3策定）

R5年度に策定したDX推進計画に基づき、行政デジタル化を一層推進する。

R6実施予定事業（デジタル田園都市国家構想交付金 対象事業）

①問い合わせ自動応答電子化事業 （チャットボット）



②コンビニ交付対応窓口電子化事業



窓口申請によらず住民票等が取得できるKIOSK端末を庁舎に設置し、より一層利用者の利便性向上を図る。
（現在、コンビニのみで運用中）

5 キー② ICTの活用 デジタルデバイド対策事業

【情報通信機器等設置補助事業】

山南地区の一部で、光ファイバが未整備で情報通信が困難な地域があり、その地域において通信環境の改善に資するモバイルルーター、衛星通信機器等を設置した人に、その設置費の一部を補助する。

R 5 年度に制度設計を行い、R 6 年度から運用を開始している。

【民間事業者によるスマホ教室】

民間事業者に委託し、主にスマートフォンの使い方に不慣れな高齢者等を中心に、移動型のスマホ教室を実施した。

庁舎をはじめ、ベルシティやマルナカなどの商業施設で実施した。

DXの推進に伴い、デジタル機器の扱いに不慣れな人や、地理的要因等によりデジタル化の恩恵を十分に受けられない人（デジタルデバイド＝情報格差）に対する対策は必須である。

「誰ひとり取り残さないデジタル化」社会をめざした事業を今後とも継続していく。

合計→		37	279	62.8%
No	開催場所	開催日数	受講者数	座席稼働率
1	三木町防災センター前	17	125	61.3%
2	ベルシティ	16	127	66.1%
3	マルナカ三木店	4	27	56.3%

